設　計　書

工事名称　松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置
照明改修電気設備工事

工事場所　松戸市高塚新田４２７番地

工　　期　自　令和　　年　　月　　日
至　令和　８年　３月　１９日

設計年月日　令和　７年　９月　　日

（工事価格　　）

前払金及工事出来高の内払回数については松戸市財務規則による。

参　考

工事費内訳

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
電気設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
電気設備工事	1	式		
計				

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
松戸市東部スポーツパーク	1	式		
計				

松戸市東部スポーツパーク

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
受変電設備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　電灯幹線

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電線		1	式			別紙 00-0001
ケーブル		1	式			別紙 00-0002
電線管		1	式			別紙 00-0003
ボックス類		1	式			別紙 00-0004
ﾒｯｾﾝｼﾞｬｰﾜｲﾔ		1	式			別紙 00-0005 非公開
接地工事		1	式			別紙 00-0006
はつり工事		1	式			別紙 00-0007 非公開
直接仮設		1	式			別紙 00-0008
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
表示ﾊﾟﾈﾙ	樹脂製	1	個			
LED照明器具	LSR2W　-　-200　LZ ガード・支持金具付	3	個			
LED照明器具	LSR2W　-　-400　LZ ガード・支持金具付	25	個			
AC/GC電灯分電盤		1	面			
1階電灯分電盤 改修	MCCB2P30A×5個撤去 MCCB2P20A×5個新設	1	面			
天井点検口	□450	3	か所			
配線器具		1	式			別紙 00-0009
電線		1	式			別紙 00-0010
ケーブル		1	式			別紙 00-0011
電線管		1	式			別紙 00-0012
金属線ぴ		1	式			別紙 00-0013
ボックス類		1	式			別紙 00-0014
直接仮設	養生、足場等	1	式			別紙 00-0015
はつり工事		1	式			別紙 00-0016 非公開
撤去工事		1	式			別紙 00-0017
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
表示ﾊﾟﾈﾙ	樹脂製	2	個			
配線器具		1	式			別紙 00-0018
ケーブル		1	式			別紙 00-0019
金属線ぴ		1	式			別紙 00-0020
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　空調電源

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0021
電線管		1	式			別紙 00-0022
支持材		1	式			別紙 00-0023 非公開
電動機等接続		1	式			別紙 00-0024 非公開
計						

松戸市東部スポーツパーク　受変電設備　変電設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｷｭｰﾋﾞｸﾙ改修	3P 225AF/125AT増設	1	式			
立会検査		1	式			別紙 00-0025 非公開
計						

松戸市東部スポーツパーク　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0026
発生材処分		1	式			別紙 00-0027
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　電灯幹線

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電線		1	式			別紙 00-0001
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	5.5mm2	8	m			
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	5.5mm2	56	m			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0002
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ	38mm2 管内	4	m			
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ	38mm2 管内	52	m			
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ	38mm2 ﾋﾟｯﾄ・天井	4	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0003
厚鋼電線管(G)	露出配管　54mm	4	m			
厚鋼電線管(G)	露出配管　54mm	52	m			
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管(VE)	露出配管　16mm	4	m			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ(厚鋼電線管)	G54	3	か所			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ(厚鋼電線管)	G54	8	か所			
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　電灯幹線

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ボックス類		1	式			別紙 00-0004
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽSS形 屋外(SUS)	400×　400×　200	3	個			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽSS形 屋外(SUS)	400×　400×　200	7	個			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ用 接地端子(ET)		3	個			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ用 接地端子(ET)		7	個			
計						
ﾒｯｾﾝｼﾞｬｰﾜｲﾔ		1	式			別紙 00-0005
接地工事		1	式			別紙 00-0006
接地極 (銅覆鋼棒打込式)	10φ×1.0m	1	か所			
接地極埋設標	金属製	1	枚			
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　電灯幹線

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
はつり工事		1	式			別紙 00-0007
直接仮設		1	式			別紙 00-0008
外部仕上足場	枠組本足場(手摺先行方式) H12.0m以下 供用1.0か月	30.6	㎡			
安全手摺	枠組本足場用 供用1.0か月	10.8	m			
災害防止	ﾒｯｼｺﾝｼｰﾄ養生 供用1.0か月	45.9	㎡			
小幅ﾈｯﾄ	供用1.0か月	10.8	m			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅900(二枚布)	30.6	㎡			
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	10.8	m			
仮設材運搬 (ｼｰﾄ・ﾈｯﾄ類)		45.9	㎡			
仮設材運搬 (小幅ﾈｯﾄ)		10.8	m			
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配線器具		1	式			別紙 00-0009
ﾌﾙ2線式ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ（防球ｶﾞｰﾄﾞ付）	ｽｲｯﾁ8回路	1	個			
調光ｽｲｯﾁ	信号線式連続調光　ﾛｰﾀﾘｰ式 防球ｶﾞｰﾄﾞ付	4	個			
計						
電線		1	式			別紙 00-0010
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)	2.0mm	341	m			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0011
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	68	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	313	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C 管内	52	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	8	m			
EM-FCPEEｹｰﾌﾞﾙ	0.9 mm-　1P 管内	33	m			
EM-FCPEEｹｰﾌﾞﾙ	0.9 mm-　1P ﾋﾟｯﾄ・天井	39	m			
EM-FCPEEｹｰﾌﾞﾙ	0.9 mm-　20P 管内	13	m			
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電線管		1	式			別紙 00-0012
厚鋼電線管 (G)	露出配管　36mm	7	m			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ (厚鋼電線管)	G36	1	か所			
計						
金属線ぴ		1	式			別紙 00-0013
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	49	m			
1種金属線ぴ(MM1)	B型(40.4mm)	8	m			
1種金属線ぴ(MM1)	C型(60.0mm)	20	m			
1種金属線ぴ(MM1) 附属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	10	個			
1種金属線ぴ(MM1) 附属品	A型(25.4mm)4個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	1	個			
1種金属線ぴ(MM1) 附属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	11	個			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0014
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽSS形 (錆止め塗装)	200×　200×　200	3	個			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽSS形 屋外(SUS)	200×　200×　200	1	個			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ用 接地端子(ET)		4	個			
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
直接仮設	養生、足場等	1	式			別紙 00-0015
内部仕上足場（簡易型移動式足場）	掛払い手間 階高7.4m以上9.1m未満	150	㎡			
内部仕上足場（簡易型移動式足場）	供用30日賃料 修理費含む 階高7.4m以上9.1m未満	150	㎡			
内部仕上足場（簡易型移動式足場）	基本料 修理費含む 階高7.4m以上9.1m未満	150	㎡			
仮設材運搬（内部仕上足場簡易型移動式）	7.4m以上9.1m未満(5段)	150	㎡			
床面養生（敷込・撤去共）（材工共）	ブルーシート敷き	750	㎡			
養生用ｺﾝﾊﾟﾈ	12x900x1800	24	枚			
計						
はつり工事		1	式			別紙 00-0016

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去工事		1	式			別紙 00-0017
ねじなし電線管 撤去	(E25) 再使用しない	4	m			
ねじなし電線管 撤去	(E39) 再使用しない	4	m			
600V絶縁電線 撤去	5.5mm2 × 1本 再使用しない	639	m			
600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ 撤去	2.0mm- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井 再使用しない	132	m			
600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ 撤去	2.0mm- 3C 管内 再使用しない	18	m			
600V絶縁ｹｰﾌﾞﾙ 撤去	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井 再使用しない	830	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ 撤去	5.5mm2-3C　管内 再使用しない	13	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ 撤去	5.5mm2-3C　ﾋﾟｯﾄ・天井 再使用しない	132	m			
CPEVｹｰﾌﾞﾙ 撤去	0.9-20P　管内 再使用しない	13	m			
HID灯器具 撤去	直付　1000W以下 再使用しない	25	個			
ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ 撤去	8回線 再使用しない	1	個			
昇降操作盤 撤去	6回線 再使用しない	1	個			
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配線器具		1	式			別紙 00-0018
ｺﾝｾﾝﾄ	2P 15A x 2　接地極付 防球ｶﾞｰﾄﾞ付	2	個			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0019
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	3.5mm2- 3C 管内	33	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	3.5mm2- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	39	m			
計						
金属線ぴ		1	式			別紙 00-0020
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	25	m			
1種金属線ぴ(MM1) 附属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 附属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	2	個			
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　空調電源

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0021
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	3.5mm2- 3C 管内	119	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	3.5mm2- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	228	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C 管内	33	m			
EM-CEEｹｰﾌﾞﾙ	1.25mm2- 2C 管内	53	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0022
厚鋼電線管 (G)	露出配管　28mm	28	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管　36mm	7	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管　42mm	7	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管　54mm	7	m			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ (厚鋼電線管)	G28	1	か所			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ (厚鋼電線管)	G36	1	か所			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ (厚鋼電線管)	G42	2	か所			
電線管 ﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ (厚鋼電線管)	G54	2	か所			
計						

松戸市東部スポーツパーク　電灯設備　空調電源

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
支持材		1	式			別紙 00-0023
電動機等接続		1	式			別紙 00-0024

松戸市東部スポーツパーク　受変電設備　変電設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
立会検査		1	式			別紙 00-0025

松戸市東部スポーツパーク　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0026
2t・3tダンプトラック	～25km程度	2	台・回			
2t・3tダンプトラック	～75km程度	1	台・回			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0027
安定型混合廃棄物	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、ｺﾞﾑくず、金属くず、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず、がれき類（法定20種中5種類）	1	m3			
金属くず		2	m3			
水銀使用製品産業廃棄物		10	kg			
石綿含有産業廃棄物(安定型)		0.5	m3			
計						

現場説明書

1. 工事名称　　松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置照明改修電気設備工事
2. 工事場所　　松戸市高塚新田４２７番地
3. 説明事項
   - 本工事は、週休２日工事（発注者指定方式）である。
   - 受注者は、現場閉所（休息）による週休２日工事として取り組むこと。
     なお、予定価格には４週８休達成相当の経費を補正している。
   - 週休２日制の実施にあたっては、「松戸市営繕工事週休２日工事試行実施要領」に基づき行うこと。
   - 別途、建築工事及び機械設備工事が発注されるため、工程及び資材置場等の調整を図ること。

松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置照明改修電気設備工事

図面リスト

E−00	表紙・図面リスト
E−01	案内図・配置図・工事概要
E−02	特記仕様書
E−03	照明器具姿図・空調自立運転システム系統図
E−04	空調関係電源設備　１階平面図（改修後）
E−05	空調関係電源設備　２階平面図（改修後）
E−06	電灯設備　１階平面図（改修後）
E−07	電灯設備　１階平面図（改修前）
E−08	電灯設備　２階平面図（改修後）
E−09	電灯設備　２階平面図（改修前）

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	表紙・図面リスト		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A-1 No-Scale A-3 No-Scale	図面番号	E-00
設 計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録　第１-2307-2710号 神谷　繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

工事場所 ： 松戸市高塚新田427番地
（東部スポーツパーク）

＜凡例＞ 工事場所を示す

案内図 S ＝ 1 ： 2500

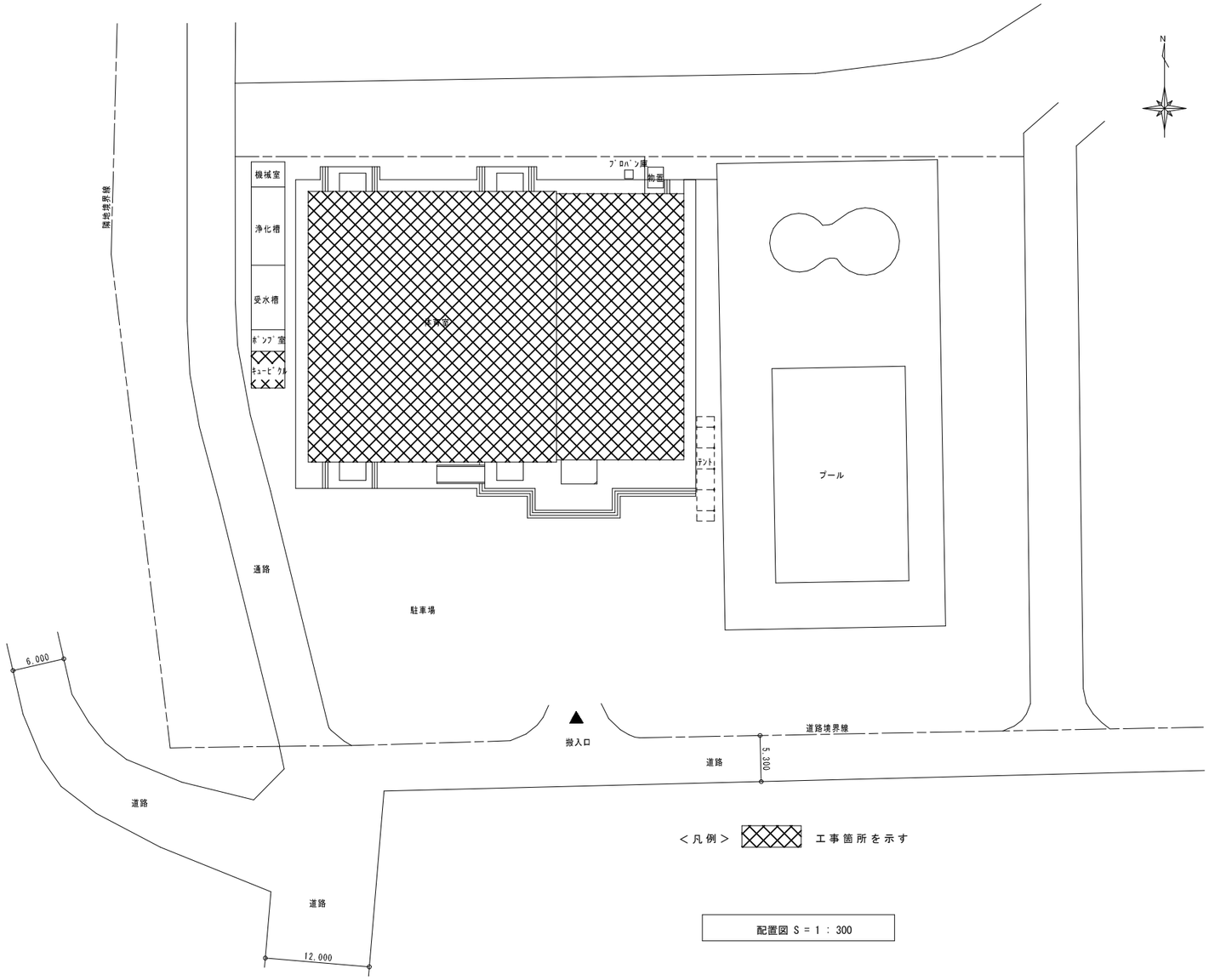

＜凡例＞ 工事箇所を示す

配置図 S ＝ 1 ： 300

工事概要

松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事に伴う電気設備工事及び一般照明のＬＥＤ化工事を行う。

１．電灯設備
　体育室の照明をＬＥＤ照明に更新する。
　自立運転時に使用可能な負荷に電源を供給する。
　機械設備工事のＧＨＰ室外機、電源切替盤に電源を供給する。
　電源切換盤より空調室内機に電源を供給する。
２．受変電設備
　キュービクルにブレーカを新設する。

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	案内図・配置図・工事概要		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A-1 1/2500,300 A-3 1/5000,600	図面番号	E-01
設 計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録　第１-2307-2710号 神谷　繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

工事名称　松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置電気設備工事

仕　様　書

第１　工事概要

1. 工事場所　松戸市高塚新田４２７番地
2. 敷地面積　２２１２．１㎡
3. 主要用途　体育館
4. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	消防法令別表第一
東部スポーツパーク体育室	ＲＣ造	地上２階	1324.38	1836.08	15 項

5. 工事項目（ ● 印の付いたものを適用し、 ○ 印の付いたものは適用しない。）

建物別及び屋外 / 工事種目	工事種別：体育館棟				
● 受変電設備	● 一式				
● 低圧幹線設備	● 一式				
○ 通信幹線設備	○ 一式				
● 電灯設備	● 一式				
○ 動力設備	○ 一式				
○ 拡声設備	○ 一式				
○ テレビ共同受信設備	○ 一式				
○ 電気時計設備	○ 一式				
○ 電話設備	○ 一式				
○ インターホン設備	○ 一式				
○ 火災報知設備	○ 一式				
○ 防犯設備配管設備	○ 一式				
○ 発電設備	○ 一式				
○ 電力貯蔵設備	○ 一式				
○ 雷保護設備	○ 一式				
○ 構内配電線路	○ 一式				
○ 構内通信線路	○ 一式				
○ 誘導支援設備	○ 一式				
○	○ 一式				

6. 部分引渡し　●　無　　○　有（工期令和　年　月　日）
　指定部分　：

第２　工事仕様

1. 共通仕様（松戸市）

- 工事発注に関する現場説明書(質疑に対する回答書を含む)、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)」、「電気設備工事監理指針（令和4年版）」、「公共建築改修工事標準仕様書(電気工事編)（令和7年版)」、 及び工事に関係ある法令規則（電気事業法、東京電力内外線規程、構内交換機設備規程、電気法規等の技術基準、消防法、火災予防条例、建築基準法等）（最新版）に準じて施工を行うものとする。
- 市監督職員の検査・立会いは、松戸市建築工事検査・立会い項目一覧表(電気設備工事編)による。
- 図面及び仕様書に明記無くも、技術上当然行わなければならない工事は、請負金額の範囲内でこれを行うものとする。
- 施工、製作は、工程表及び製作図を事前に提出し市監督職員の承諾を得たのち、これを施工するものとする。
- 市監督職員の承諾の有無にかかわらず、施工物件及び使用機材等に対して請負者は、本工事請負契約に準じてその責任を負うものとする。
- 本工事に必要な手続き費用等については請負者が遅滞なく行うものとする。なお各種試験費、手続き費用等については請負者が負担するものとする。
- 現場納まり、取り合い等の関係で配管、配線の位置、方法器具の位置変更等については、施工図により市監督職員と打ち合わせの上請負金額内において、これを行うものとする。
- 設計図に記するもの以外で建築工事、機械設備工事等の関連工事等については、市監督職員の指示に従って、双方請負業者において協議連絡を密にし、工事の円滑なる進捗を期するものとする。
- 電子納品については営繕工事電子納品要領（最新版）を参照のこと。また貸与するデータを本工事における施工図又は完成図の作成以外に使用してはならない。
- JIS マーク表示のある機材を使用する場合、品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略する。

2. 特記仕様
　特記項目及び特記事項は、● 印の付いたものを適用する。（○ 印の付いたものは適用しない。）

章	項目	特記事項

● 一般事項

● 電気工作物の種類
● 事業用電気工作物(自家用電気工作物)　○ 一般用電気工作物

● 電気保安技術者
事業用電気工作物に係る工事の場合は、建物の設置者が定めた電気主任技術者の業務を補佐する監督職員の指示にしたがい、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする。

● 施工従事者
電気工作物においては法令で定める電気工事士とする。契約電力 500kW以上の電気工作物においても、第1種電気工事士により施工を行うものとする。

● 化学物質を放散させる建築材料等
1. 本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から4)を満たすものとする。
　1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
　2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
　3) 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジーnーブチル及びフタル酸ジー2ーエチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
　4) 1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
2. 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分においては、「規制対象外」とは、次の1)又は2)に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の3)又は4)に該当する材料を指す。
　1) 建築基準法施工令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
　2) 建築基準法施工令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
　3) 建築基準法施工令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
　4) 建築基準法施工令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

● 材料、機材の品質等
1. 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、予め監督職員の承諾を受ける。
2. 下記の表に機材名が記載された製造業者等は、次の 1)から 6)までの全ての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者名等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
　1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
　2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
　3) 安定的な供給が可能であること。
　4) 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
　5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
　6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

（表）

	機材名	製造業者等名
○	蛍光灯器具(防爆照明器具及び防災用照明器具を除く。)	
●	LED照明(一般屋内用に限る。)	
○	照明制御装置	
○	可変速運転用インバータ装置	
●	分電盤	
○	制御盤	
○	キュービクル式配電盤	
○	高圧スイッチギア(CW形)	
○	高圧スイッチギア(PW形)	
○	高圧交流遮断器	
○	高圧進相コンデンサ	
○	高圧限流ヒューズ	
○	高圧負荷開閉器	
○	高圧変圧器(特定機器)	
○	交流無停電電源装置	
○	太陽光発電装置(パワーコンディショナ及び系統連系保護装置)	
○	監視カメラ装置	
○	中央監視制御(監視制御装置)	

（表記以外に品質等の確認が必要な機材がある場合は記載する。）

●ワンデーレスポンス
本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。

○ 適用区分
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。
○ 風圧力
　風速　(Vo=　　m/s)
　地表面速度区分　(○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ)
○ 積雪荷重
　建設省告示第1455号における区域　別表（　　　　）

● 工事用水
構内の既存施設　○ 利用できない　○ 利用できる（ ○ 有償　○ 無償）（小メーターを付ける）

● 工事用電力
構内の既存施設　○ 利用できない　○ 利用できる（ ○ 有償　○ 無償）

● 監督職員事務所
○ 設ける　● 設けない

● 工事用仮設物
構内につくることが　● できる　○ できない

● 官公署等への手続
工事に必要な官公署への手続きは受注者が代行し、速やかに行う。

● 足場・その他
○ 別契約の関係業者が定置したものは、無償で使用できる。
● 本工事で設置する。
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
● 内部足場等（○　A種　○　B種）
● 外部足場等（○　　種　○　　種）
○ 機械設備工事　○ 建築工事　で設置する。

● 工事写真
国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領(最新版)」及び社団法人公共建築協会編集-工事写真の撮り方（建築設備編）（最新版）による。

● 完成図等及び提出部数
松戸市建築工事提出書類一覧表による

● 引渡しを要するもの
● なし　○ あり（　　　　）
特別管理産業廃棄物　○ なし　○ あり(PCB使用機器：　　　　)
PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。

● 環境への配慮
1. 松戸市で定める「松戸市グリーン購入等に係る基本方針」に基づき環境に配慮した物品を優先的に使用する。
2. 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の特定調達品目の判断基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成28年2月)による。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達物品の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。
3. 環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(「資材(材料及び機材を含む) の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。」)に留意すること。

● 環境対策
受注者は、環境保全対策関係法令に従い、工事現場地域の保全と円滑な工事施工を図ること。
建設機械は、排出ガス対策型、低騒音型の建設機械を使用すること。

○ 室内空気中化学物質の測定
○ 施工完了時に室内空気中の揮発性有機化学物質の濃度を測定し、報告すること。
○ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン スチレン
○ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン
測定はパッシブ型採集機器により行う。測定対象室及び測定箇所数は図示による。
測定値が厚生労働省指針値を超えた場合は、換気後再測定し報告書を提出すること。

● 保険
本工事については、工事目的物及び工事材料を次に示す内容で火災保険、組立保険その他の保険に附すること。
　1) 被保険者　　発注者、受注者及びその全下請負人
　2) 保険金額　　請負代金全額
　3) 保険期間　　工事着手のときから工事引渡しまでの期間
なお、保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに監督職員に提示すること。

●工事実績情報の登録
本工事の最終請負代金(消費税込)が500万円以上となる場合には、工事実績情報システム(CORINS)に基づき、工事実績データを作成する。
また、作成した内容について監督職員の確認を受けた後、以下に示す期間内に(一財)日本建設情報総合センターに所定の手続により登録するとともに、登録内容確認書の写しを提出する。
　1) 工事受注時　　契約締結後10日以内
　2) 登録内容の変更時　　契約事項の確定日から10日以内
　3) 工事完成時　　工事完成後10日以内

●工事現場管理
受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。
　1) 不法・違反無線局(不法パーソナル無線)を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。

● 過積載による違法運行の防止
受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。
　1) 積載重量制限を超過して土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。
　2) さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。
　3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受けるなど、過積載を助長することのないようにすること。
　4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
　5) 建設発生土の処理及び骨材等の購入にあたって、下請事業者及び骨材等納入者の利益を不当に害することのないようにすること。
　6) 以上のことにつき、下請事業者にも十分指導すること。

● 創意工夫等の実施
受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の書式により提出することができる。

● 安全対策
受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全円滑に実施することを目的とする「工事関係者連絡会議」を設置すること。
発注者が行う審査、検討、安全点検等に協力すること。

● 他工事との取合い
別表1 工事区分表による。

○ 中間検査
○中間検査を実施する。
（回数　1回、　実施時期　監督員との協議により決定　　　）
中間検査の範囲
（　　　　　　　　　　）

○ 条件明示項目
○ 施工可能期間
　月　日～　月　日（期間中も行事等により、短期の施工不能日あり）
○ 改修工事の部分使用
　月　日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。
部分使用箇所（　　　　　　　）
○ 施工条件の明示

●デジタル工事写真の小黒板情報電子化
デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。
本工事でデジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以降、「対象工事」と称する)とすることができる。対象工事では、以下の1)から4)の全てを実施することとする。

1) 対象機器の導入
受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等(以降「使用機器」と称する)については、営繕工事写真撮影要領２．(３)に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」
URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に本工事での使用機器について提示するものとする。
なお、使用機器の事例として、
URL「http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html」記載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照されたい。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

2) デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入
受注者は、1)の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、営繕工事撮影要領２．(３)撮影方法」による。
ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

●デジタル工事写真の小黒板情報電子化（つづき）
3) 小黒板情報の電子的記入の取扱い
本工事の工事写真の取扱いは、営繕工事写真撮影要領に準ずるが、2)に示す小黒板情報の電子的記入については、同要領４．で規定されている写真編集には該当しない。

4) 小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品
受注者は、2)に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真(以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。)を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。
なお納品時に、受注者は
URL(http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html)のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ「工事打合せ簿」等により提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

● その他
本工事に含まれる建築工事、電気・機械設備工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書(令和7年版)に準拠して行う。
情報政策課が設置した機器(アクセスポイント、サーバラック等)がある場合は、取扱いを監督職員と協議すること。

● 共通事項

● 金属製露出管路（亜鉛メッキ面）の塗装
●汚れ、付着物及び油類を除去し、塗装(調合ペイント2回塗り)を行う。
○配線室以外の管路は、汚れ、付着物及び油類を除去し、塗装(調合ペイント2回塗り)を行う。

● 厚鋼電線管及び同附属品
電線管外面の仕上げは、● 溶融亜鉛メッキ　○ 製造者標準　とする。
電線管内面の仕上げは、● 溶融亜鉛メッキ　○ 製造者標準　とする。
電線管付属品は、● 上記と同等の防食性能を有する防水形　○ 標準品　とする。

○ フロアープレート フロアーカバー
特記あるもの及び特殊なものを除き　○ 砲金製　○ アルミ合金製　○ ステンレス製
〃　○ 水平高低調整式(空転防止リング付)
OA用インナーコンセント　○ 樹脂製　○ アルミ合金製

●フラッシュプレート
特記あるもの及び特殊なものを除き　○ 樹脂製　○ アルミ合金製　● ステンレス製

● 呼び線
長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のビニール被覆鉄線を挿入する。

○ 保温・結露防止
建築工事にてFP板(スタイロホーム等)打ち込みの箇所に取付ける位置ボックス等は、保温、結露防止処理を行う。

○ 合成樹脂製可とう電線管
合成樹脂製可とう電線管(PF)は、一重管とする。

● 屋外プルボックス
○ 溶融亜鉛メッキ製　● ステンレス製　　防水形とする。

● はつり
既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッタによる。

● アンカー
既存躯体に穿孔する場合は、金属の探知により電源の供給が停止できる付属装置等を使用する。

● 再使用機器
取り外し再使用機器は、清掃および絶縁抵抗測定のうえ取り付けを行う。ただし、絶縁劣化等により再使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。

○ 耐震措置
設備機器の固定は、次に示す事項を除き「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。
1) 設計用水平地震力
機器の重量(kgf)に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設計用水平震度○

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階(注1) 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】　(※1)：水槽類には、オイルタンク等を含む。

(注1) 重要機器は次による。
○ 配電盤　○ 発電装置(防災用)　○ 交流無停電電源装置
○ 直流電源装置　○ 電話交換機　○ 火災報知器受信機
○ 中央監視制御装置
(注2) 上層階の定義は次による。
6階建以下の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10階～12階建の場合は上層3層、13階建以上の場合は上層4階とする。

2) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

● 工事前の絶縁抵抗測定
改修する回路の絶縁抵抗は、比較のため工事の前後で測定すること。

● 施工調査
事前調査　● 本工事　○ 別途
　調査項目　● 既存資料調査
　調査範囲　○ 図示　○
　調査方法　○ 図示　○
● はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。

● その他共通事項（松戸市）

● 金属管工事
屋外露出配管等の支持金物は原則としてステンレス製とする。

● 塗装
塗装色は、特別の指示が無い場合は、マンセル7.5Y9/1とする。（JIS K 5516）

● 電圧測定
電灯/動力の改修する電源の電圧測定は、比較のため工事の前後で測定すること。

● 動力電源の相確認
三相三線式の改修する電源の回転方向は、比較のため工事の前後で測定すること。

●一般照明の照度測定
1. 一般照明の照度測定箇所数は監督職員の指示による。
2. 測定方法及び測定点はJIS C 7612に準拠し改修工事の場合は工事の前後で測定すること。
3. 学校については文部科学省「学校環境衛生基準」による。

● 接地線
ELCB用の接地線の色別は緑/黄のEM-IE電線等を使用すること。

● 用途表示
用途表示は、標準仕様書によるもののほか、プルボックス、位置ボックスに設けること。

● 受変電設備

● 電気方式
高圧　● 三相3線式　6kV
低圧　● 三相3線式　200V　○ 三相　線式　V
　　　● 単相3線式　200V/100V　○ 単相　線式　V

○ 主遮断機
○ CB形(5サイクル以内)　○ PF-S形

● 設備容量
変圧器総容量　105kVA　(うち本工事に係るもの　　kVA)

● 進相コンデンサ
● 高圧　10kVar　○ 低圧　自動力率制御（ ○ あり　○ なし）

● 配電盤
○ 屋内形　● 屋外形

○ 絶縁ゴムマット
W1000×10t×L

○ その他
1) 変圧器は　○ 油入形　○ モールド形　変圧器とする。
2) 高圧交流負荷開閉器(LBS)はストライカ式とする。
3) 変圧器のB種接地線には、漏電警報器(ELR)を設置する。
4) DS・LBS等の充電部が露出する機器には、十分な強度を有する透明アクリル板保護扉を設ける。

● 電灯設備

○ 電気方式
幹線　● 単相2線式　200V　○ 直流2線式　100V
分岐　● 単相2線式　100V　○ 直流2線式　100V
　　　● 単相2線式　200V

○ ハイテンションアウトレット
○ 外部固定式　○ 内部固定式　○ 回転形又は上下動形　○ アップ形

○ 非常照明器具
○ 電池内蔵形　○ 電池別置形

● 配線器具
○ タンブラスイッチは　○ ワイド形　○ 大角形
● 壁付コンセントは(2口は複式で可)　○ ワイド形　● 大角形

○ 非常用の照明装置の照度測定箇所数
測定数　：　監督職員の指示による。

○ 動力設備

○ 電気方式
幹線　○ 三相3線式　200V　○　相　線式　V
分岐　○ 三相3線式　200V　○　相　線式　V

○ 機器への接続
本工事制御盤より別途電動機等への配線接続は　○ 本工事　○ 別途工事

● 構内配電線路

● 電気方式
○ 高圧　三相3線式　6kV
● 低圧　○ 三相3線式　200V　○ 三相　線式　V
　　　　○ 単相3線式　200V/100V　● 単相　２線式　200/100V
　　　　○ 単相　線式　V

● 電線方式
○ 地中線式　● 架空線式

○ 地中線路の余長
マンホール、ハンドホール内で各系統2箇所以上(1巻程度)ケーブルの余長を設ける。

○ 地中管の材質
○ 厚鋼電線管(防食テープ1/2重ね2回巻き、4層)　○ 波付硬質ポリエチレン管
○ 防水鋳鉄管
※地中部分は防食テープはJIS　Z-1901を使用し、地上立ち上がり部分はGL+300mmまで対候性のあるテープ等で処理を行う。

● 装柱機材
● 耐塩形(ケーブル端末処理材とも)　○ 重耐塩形

○ 外灯接地
○ 1基毎単独　○ 共用(ケーブル1芯使用)

○ 区分開閉器等
1) 架空引込　高圧気中負荷開閉器(PAS)、(SOG+DGR)付収納箱(ステンレス製)
2) 地中引込　地中線用高圧ガス負荷開閉器(UGS)(SOG+DGR)付

○ その他
地中線には、ケーブル埋設標及び埋設標識シート(高圧は管理者名入り)を設ける。
埋設標　○ 鉄製　○ コンクリート製
標識シート　○ (GL-300　○ 2倍折り)

○ 構内通信線路

○ 配線方式
○ 地中線式　○ 架空線式

○ 地中線路の余長
マンホール、ハンドホール内で各系統2箇所以上(1巻程度)ケーブルの余長を設ける。

○ 地中管の材質
○ 厚鋼電線管(防食テープ1/2重ね2回巻き、4層)　○ 波付硬質ポリエチレン管
○ 防水鋳鉄管
※地中部分は防食テープはJIS　Z-1901を使用し、地上立ち上がり部分はGL+300mmまで対候性のあるテープ等で処理を行う。

○ その他
地中線には、ケーブル埋設標及び埋設標識シートを設ける。
埋設標　○ 鉄製　○ コンクリート製
標識シート　○ (GL-300　○ 2倍折り)

● 別表1

● 接地極
接地極の材料は原則として下記による。なお、接地棒EB(14φ)の長さは1,500mm以上とし、10φは平板(W=30)、L=900、14φは平板(W=40)、L=1200としても差し支えない。(ただし、雷保護用は除く。)

	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
○	共同接地	$E_{A.D}$	10Ω以下	EB(14φ) × ３連－２組
○	共同接地	$E_{A.C.D}$	10Ω以下	EB(14φ) × ３連－２組
○	Ａ種接地	E_{A}	10Ω以下	EB(14φ) × ３連－２組
○	Ｂ種接地	E_{B}	150/IΩ以下※	EB(14φ) × ３連－　組
○	Ｃ種接地	E_{C}	10Ω以下	EB(14φ) × ３連－２組
●	Ｄ種接地	E_{D}	100Ω以下	EB(10φ) × １ (L=1000mm)
○	高圧避雷器用	E_{LH}	10Ω以下	EB(14φ) × ３連－２組
○	低圧避雷器用	E_{LL}	10Ω以下	EB(14φ) × ３連－２組
○	雷保護用	E_{LA}	Ω以下	○（　　　） ○ EB(14φ) × ３連－２組
○	電話引込口の保安器用	E_{Lt}	100Ω以下	EB(14φ) × ３連－２組
○	交換装置用	E_{t}	10Ω以下	EB(14φ) × ３連－２組
○	通信用(10Ω)	E_{At}	10Ω以下	EB(14φ) × ３連－２組
○	通信用(100Ω)	E_{Dt}	100Ω以下	EB(10φ) × １ (L=1000mm)
○	測定用	E_{0}	―	EB(10φ) × １ (L=1000mm)

※　接地抵抗値は、電気事業者と協議のうえ決定すること。

● 工事区分表
図面に記載のなき場合、各工事との取り合いは原則として下記による。

区分	工事内容	条件	建築	電気	機械
開口部	はり、床、壁貫通部	鉄筋補強	●	○	○
		スリーブ、型枠	●	●	●
	埋込形(分電盤、端子盤、プルボックス)	鉄筋補強	●	○	○
	風道、埋込形消火栓ボックス、吹出口、吸込口 換気扇、大便器等	スリーブ、型枠	●	●	●
	軽量鉄骨下地天井、壁ボード類の切り込み	補強とも	●	○	○
		補強のない場合	○	●	●
	スリーブ穴埋め、型枠穴埋め		●	●	●
	鉄骨、PC板等への穴開け、補強、スリーブ入れ(工場加工)		●	○	○
基礎	屋内　配電盤、制御盤、発電機、キュービクル 受水槽、サービスタンク	躯体と一体のもの	●	／	／
		上記以外	○	●	●
	屋外　配電盤、制御盤、キュービクル 受水槽、消火水槽	鉄筋基礎	○	●	●
		無筋基礎	○	○	○
	屋上　テレビアンテナ、避雷針、高架水槽 クーリングタワー、消火栓補給水槽	躯体と一体のもの	●	○	○
		上記以外	○	●	●
	架台、アンカーボルト		○	●	●
点検口	床、天井、壁		●	○	○
	配線ピット、トレンチピット		●	○	○
			／	／	／
配管配線	機器付属の制御盤(接地共)	一次側	○	●	○
		二次側	●	●	●
	制御盤と動力盤の間(接地共)	電源供給	○	●	○
		操作 配管	○	○	○
		回路 配線（ ）	○	○	○
	天井吊り型FCU及び全熱交換形換気(接地共)	電源供給	○	●	○
		操作 配管	○	○	○
		回路 配線（ ）	○	○	○
	煙感知器から連動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線		○	●	○
その他	防油提		●	○	○
	インサート、吊りボルト		●	●	●
	換気扇枠		○	○	○
	外部取り付けギャラリー(ダクト、チャンバー接続フランジを含む)		●	○	○

● 機器取付高
図面に記載のなき場合、機器の取付高さは原則として下記による。

区分	名称	測点	取付高(mm)
共通	取引用計器	地上～上端	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～上端	1,800～2,200
	警報盤	床上～中心	1,500
電力	分電盤	床上～中心	1,500
	タンブラスイッチ	〃	1,300
	〃 (多機能トイレ)	〃	1,100
	コンセント(一般)	〃	300
	〃 (和室)	〃	150
	〃 (台上)	台上～中心	150
	〃 (車椅子用)	床上～中心	900
	〃 (車庫)	〃	800～1,300
	ブラケット(一般)	〃	2,100
	〃 (踊場)	〃	2,500
	〃 (鏡上)	鏡端～中心	150
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以下
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
	接地用端子箱	床上～中心	500
	避雷　〃	床上～下端	800
	接地極埋設標	地上～中心	600
	給油ボックス	地上～給油口	1,000
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500
	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ・押ボタン	〃	1,300
電話	室内端子盤(廊下・室内)	床上～下端	300
	中間端子盤(EPS・電気室)	床上～中心	1,500
	集合保安器箱	〃	(天井高)×0.9
	壁付アウトレットボックス		
	〃 (一般)	床上～中心	300
	〃 (和室)	〃	150
	壁付電話機	〃	1,300
時計・拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500
	子時計	〃	(天井高)×0.9
	壁掛形スピーカー	〃	〃
	アッテネーター	〃	1,300
表示	表示盤	床上～中心	(天井高)×0.9
	ベル	〃	〃
	ブザー	〃	〃
	壁付発信器	〃	1,300
	押ボタン	〃	〃
	呼出ボタン(多機能トイレ)	〃	900(400)
	復帰ボタン(多機能トイレ)	〃	1,300
	廊下表示灯(多機能トイレ)	〃	2,000
インターホン	壁付インターホン	床上～中心	1,500
	〃 (多機能トイレ)	〃	1,100
	壁付位置ボックス		
	(壁付インターホンを除く)		
	〃 (一般)	床上～中心	300
	〃 (和室)	〃	150
テレビ共同受信	機器収容箱	床上～中心	1,800
	テレビアウトレット(一般)	〃	300
	テレビアウトレット(和室)	〃	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	〃	〃
	機器収容箱	床上～中心	〃
	発信器	〃	〃
	警報ベル	〃	(天井高)×0.9
	表示灯	〃	(天井高)×0.8

備考
1) (天井高)×0.9及び(天井高)×0.8は、天井高が2,500～3,000の場合適用する。
2) 天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さにおいて、機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

注意
1) 呼出しボタン(身障者用)の取付高さ(400)は、床に転倒した時を考慮した高さを示す。

● 施工図等の取扱い
施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	特記仕様書		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 No-Scale A-3 No-Scale	図面番号	E-02
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録　第１-2307-2710号 神谷　繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

照明器具姿図

A１　　ＬＥＤ高天井直付形　一般型　　公共型番　LSR2W-200	B１　　ＬＥＤ高天井直付形　一般型　　公共型番　LSR2W-400	
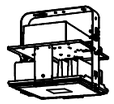 下面ガード付　突入電流：１９．５Ａ以下	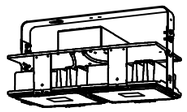 下面ガード付	

ＡＣ／ＧＣ分電盤結線図

箱体含め新設

盤名称・記号		ＡＣ／ＧＣ分電盤
キャビネット形式		Ｔ（露出形）屋内型
電気方式	相・線	１Φ２Ｗ（コンセント負荷）
	電圧	１００Ｖ
負荷容量		０．２８２ｋＶＡ

１Φ２Ｗ（照明負荷）	１Φ２Ｗ（室内機負荷）
２００Ｖ	２００Ｖ
０．５３６ｋＶＡ	０．１８ｋＶＡ ×３

	配線用遮断器　ＭＣＣＢ２Ｐ２０ＡＴ 協約型１Ｐサイズ
	リモコンリレー フル2線式　２０Ａ

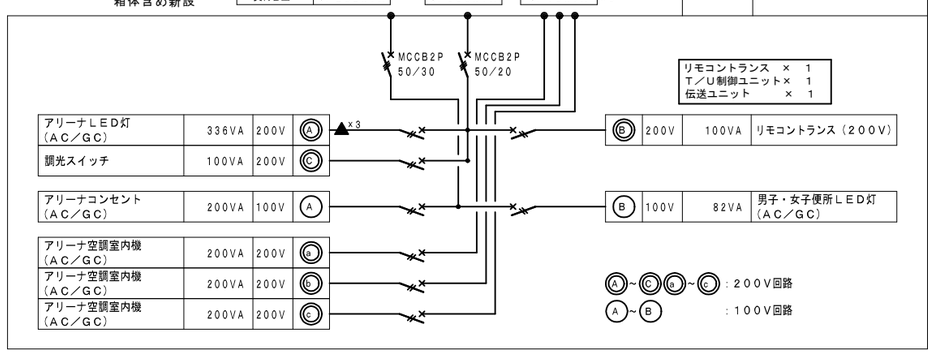

凡例表　（改修）

記　号	名　称	備　考
	切換盤	機械工事
◎	ＬＥＤ灯	高天井用
既	ＬＥＤ灯	４０形　既設
G	壁付コンセント	２Ｐ１５Ａ×２　Ｅ付　ガード付金属プレート
222	プルボックス	鋼製　　ＳＳ２００×２００×２００
222S	プルボックス	ＳＵＳ製　ＳＳ２００×２００×２００
442S	プルボックス	ＳＵＳ製　ＳＳ４００×４００×２００
既	プルボックス	既設
共	プルボックス	電灯設備、コンセント設備と共用とする
M	金属線び用ジャンクション	コーナーボックス
	天井点検口	４５０□（電気工事）

注記）１．特記無き配管配線は下記とする。
- 2F3　ＥＭ－ＥＥＦ２．０ｍｍ－３Ｃ　　天井内配線
- 3C3・M　ＥＭ－ＣＥ３．５ｍｍ２－３Ｃ　（ＭＭ１Ａ）露出配管

２．体育室に伴う高所作業は電気工事でローリングタワー使用。
３．既設配管を使用できるものは使用する。
４．電源線と信号線が接触しないように配線する。
５．非常時に使用可能なコンセント脇に下記のアクリルパネルを取付ける。

災害時使用可能コンセント（７５０Ｗ迄）　参考寸法：Ｗ８０×Ｈ４０×ｔ２

６．アリーナリモコンスイッチ付近に照明の点滅区分を表記し、アクリルプレートにて「停電時点灯可能」と表示すること。

停電時使用可能　参考寸法：Ｗ８０×Ｈ４０×ｔ２

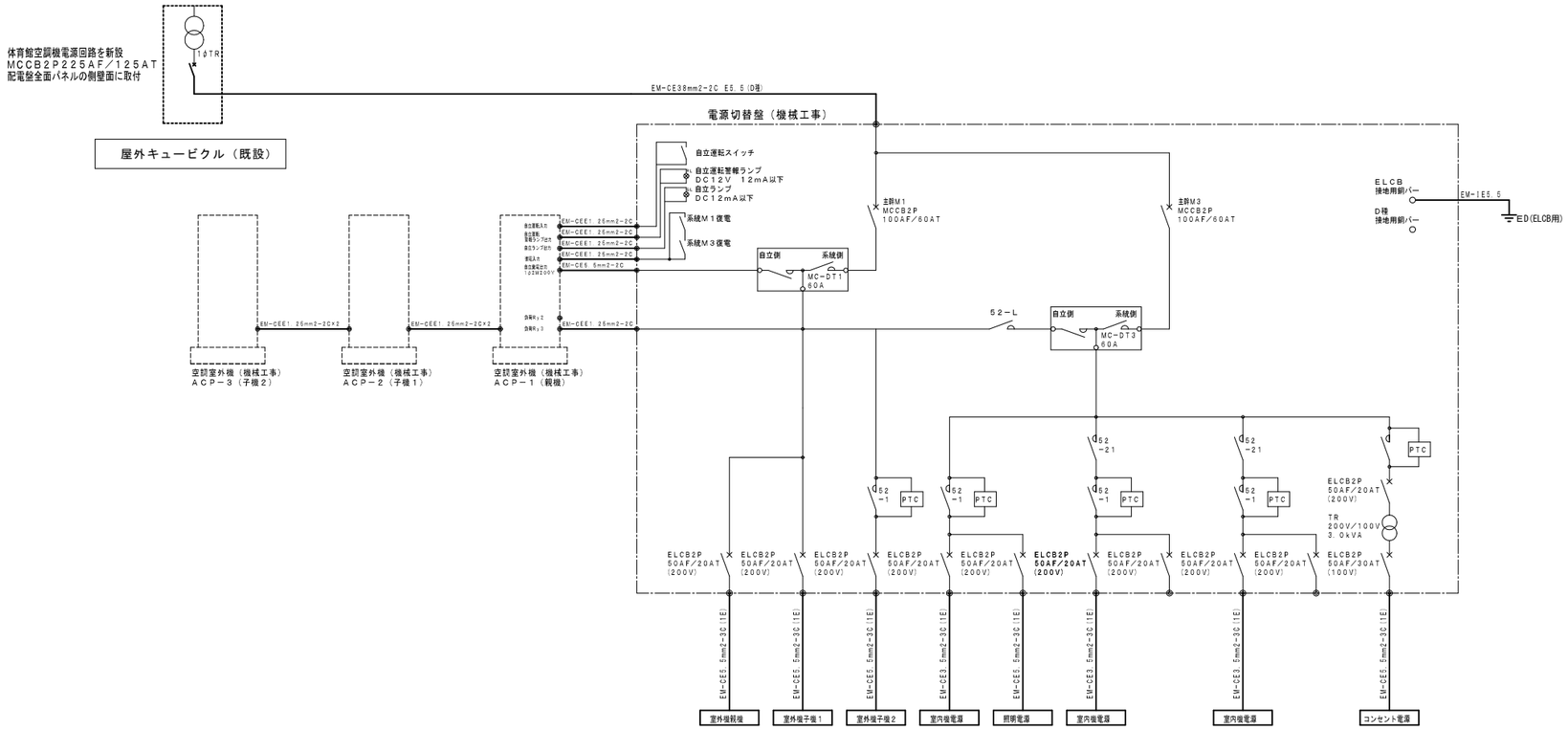

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	照明器具姿図・空調自立運転システム系統図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮　尺	A-1 No-Scale A-3 No-Scale	図面番号	E-03
設　計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録　第１-2307-2710号 神谷　繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

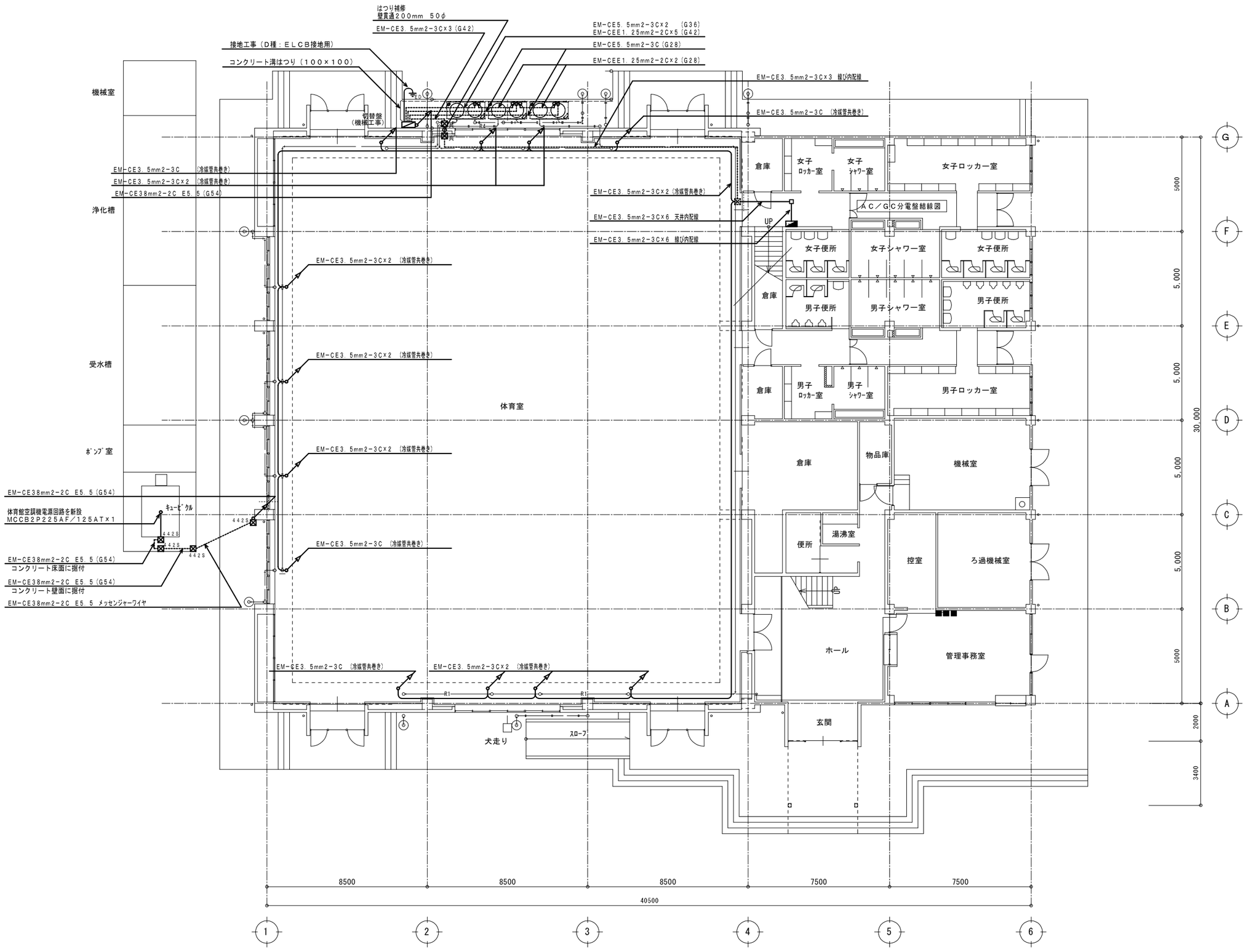

１階平面図　1/100

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	空調関係電気設備　１階平面図（改修後）		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	E-04
設 計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録　第１-2307-2710号 神谷　繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

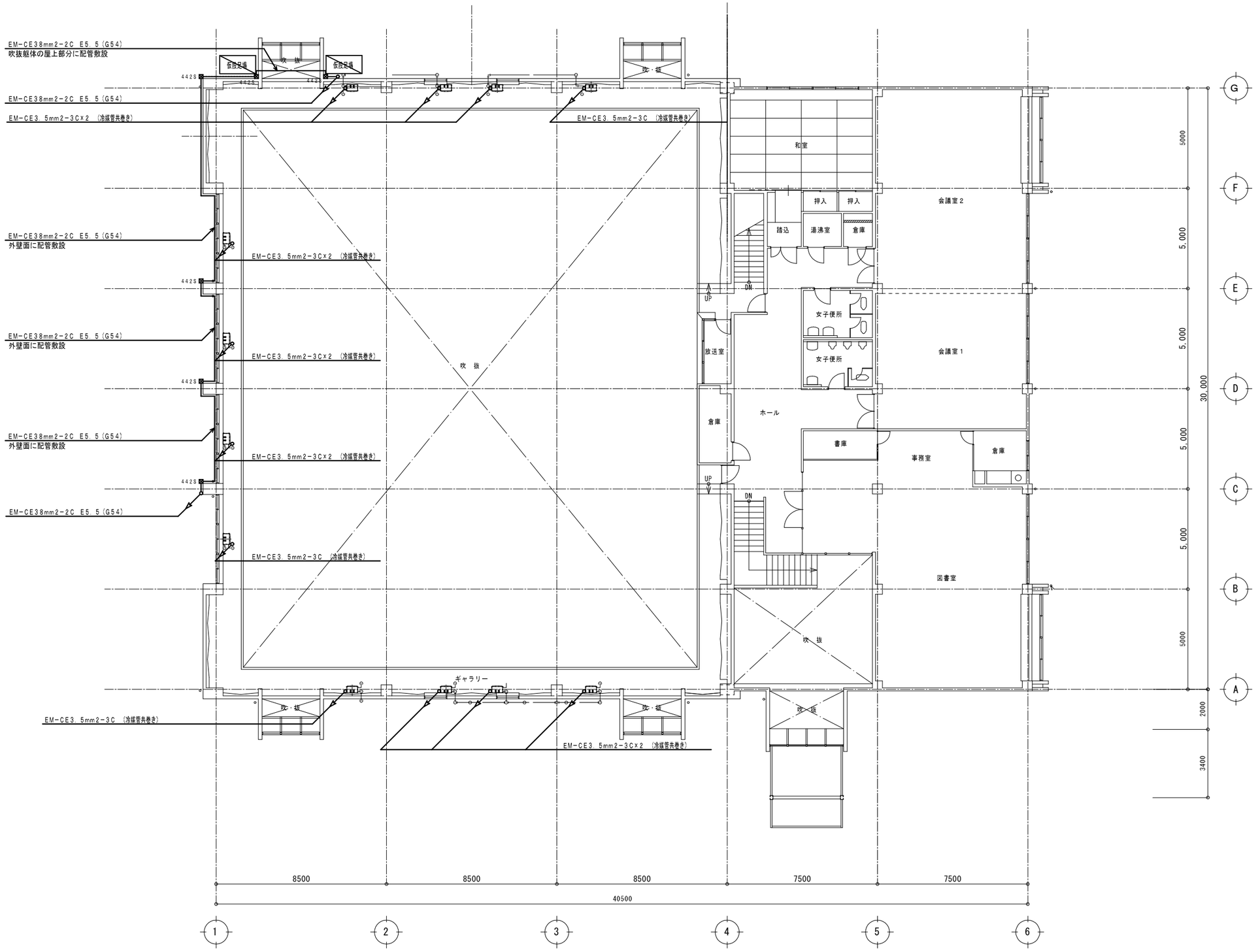

２階平面図　1/100

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	空調関係電気設備　２階平面図（改修後）		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	E-05
設 計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録　第１-2307-2710号 神谷　繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

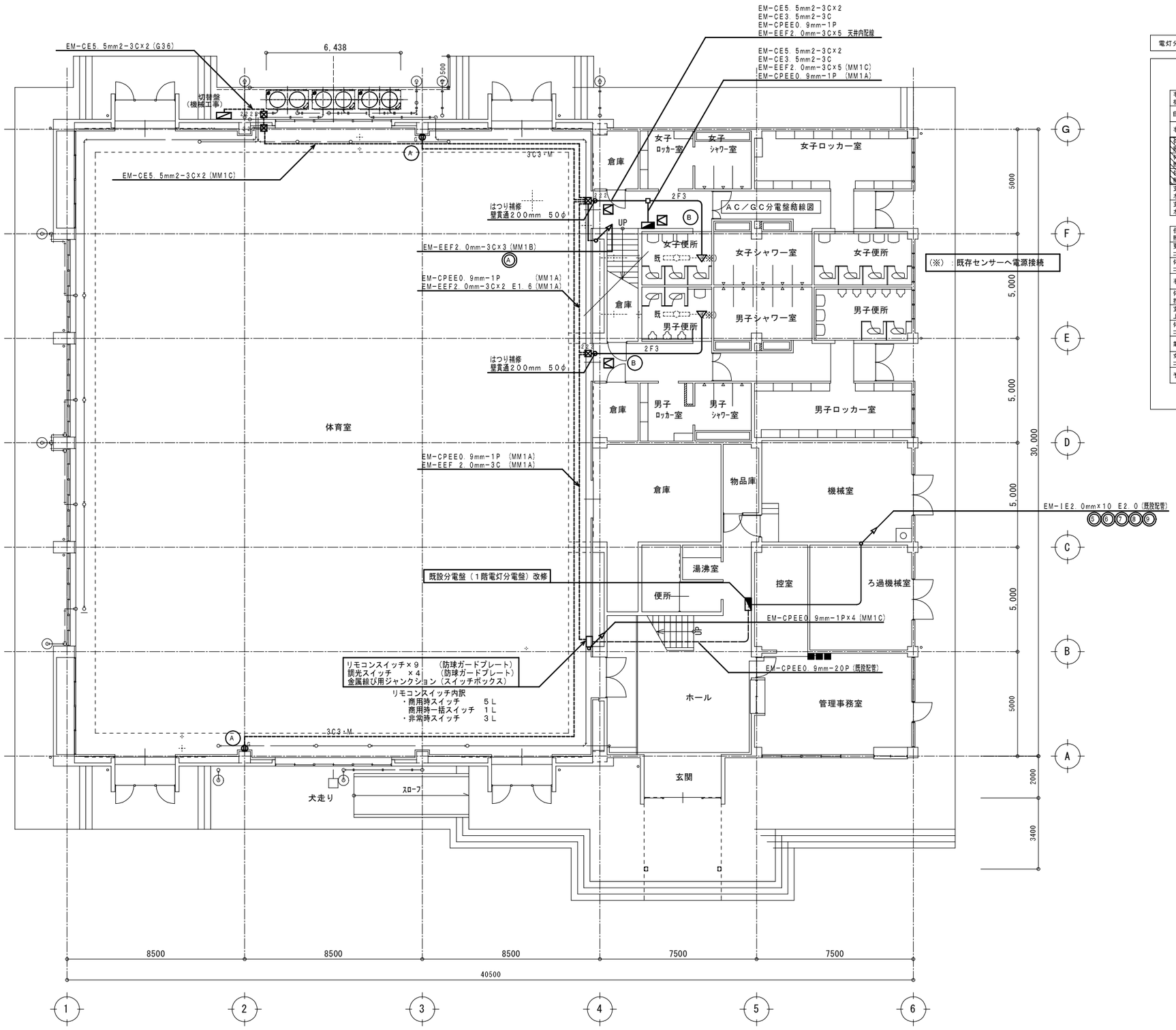

1階平面図 1/100

電灯分電盤結線図

盤名称・記号	1階電灯分電盤
キャビネット形式	埋込形 屋内型

	配線用遮断器 MCCB1P20AT
	配線用遮断器 MCCB2P20AT
	漏電遮断器 E-CB2P20AT
	リモコンリレー 200V用 20A

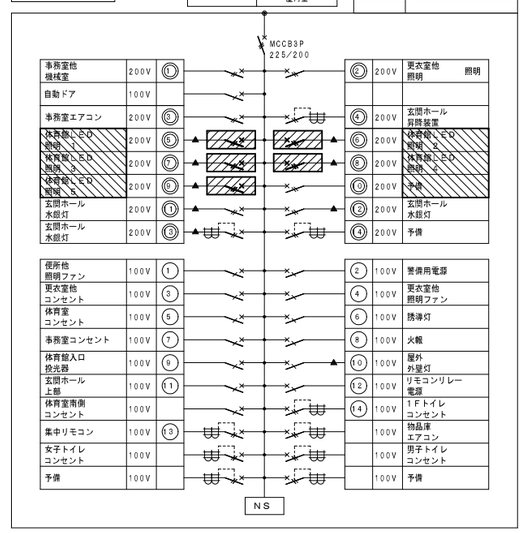

既設電灯分電盤改修項目

1. ▨ 部分のブレーカー新設
2. ▨ 部分の負荷銘版の修正

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	電灯設備 1階平面図（改修後）		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	E-06
設 計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

1階平面図　1/100

電灯分電盤結線図

盤名称・記号	1階電灯分電盤
キャビネット形式	埋込形 屋内型

配線用遮断器	MCCB1P20AT
配線用遮断器	MCCB2P20AT
配線用遮断器	MCCB2P30AT
漏電遮断器	E.LCB2P20AT
リモコンリレー	200V用 20A

MCCB3P 225/200

事務室他 機械室	200V	①	②	200V	更衣室他 照明
自動ドア	100V				
事務室エアコン	200V	③	④	200V	玄関ホール 昇降装置
体育館ＨＩＤ 照明 1	200V	⑤	⑥	200V	体育館ＨＩＤ 照明 2
体育館ＨＩＤ 照明 3	200V	⑦	⑧	200V	体育館ＨＩＤ 照明 4
体育館ＨＩＤ 照明 5	200V	⑨	⑩	200V	体育館ＨＩＤ 昇降装置電源
玄関ホール 水銀灯	200V	①	②	200V	玄関ホール 水銀灯
玄関ホール 水銀灯	200V	③	④	200V	予備

便所他 照明ファン	100V	①	②	100V	警備用電源
更衣室他 コンセント	100V	③	④	100V	更衣室他 照明ファン
体育室 コンセント	100V	⑤	⑥	100V	誘導灯
事務室コンセント	100V	⑦	⑧	100V	火報
体育館入口 投光器	100V	⑨	⑩	100V	屋外 が壁灯
玄関ホール 上部	100V	⑪	⑫	100V	リモコンリレー 電源
体育室南側 コンセント	100V		⑭	100V	1Ｆトイレ コンセント
集中リモコン	100V	⑬		100V	物品庫 エアコン
女子トイレ コンセント	100V			100V	男子トイレ コンセント
予備	100V			100V	予備

NS

既設電灯分電盤改修（撤去）項目

1．▨部分のブレーカー撤去

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	電灯設備　１階平面図（改修前）		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	E-07
設 計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録　第１-2307-2710号 神谷　繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

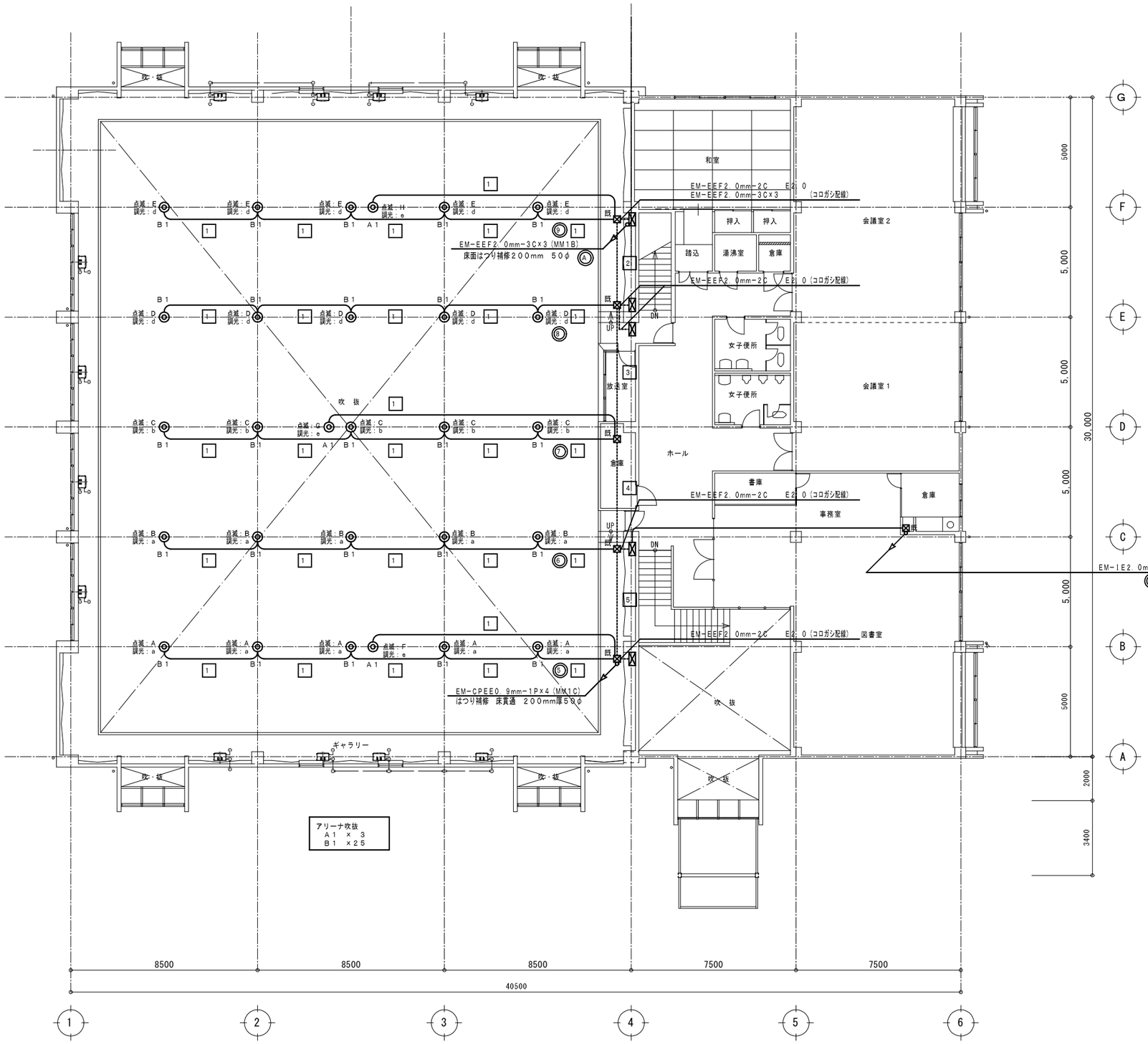

2階平面図 1/100

1 EM-EEF 2.0mm-2C E1.6
EM-CPEE0.9mm-1P (コロガシ配線)

2 EM-EEF 2.0mm-2C×2 E1.6
EM-CPEE0.9mm-1P×2 (コロガシ配線)

3 EM-EEF 2.0mm-2C×3 E1.6
EM-CPEE0.9mm-1P×2 (コロガシ配線)

4 EM-EEF 2.0mm-2C E1.6
EM-CPEE0.9mm-1P×3 (コロガシ配線)

5 EM-EEF 2.0mm-2C E1.6
EM-CPEE0.9mm-1P×4 (コロガシ配線)

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	電灯設備 2階平面図（改修後）		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	E-08
設 計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

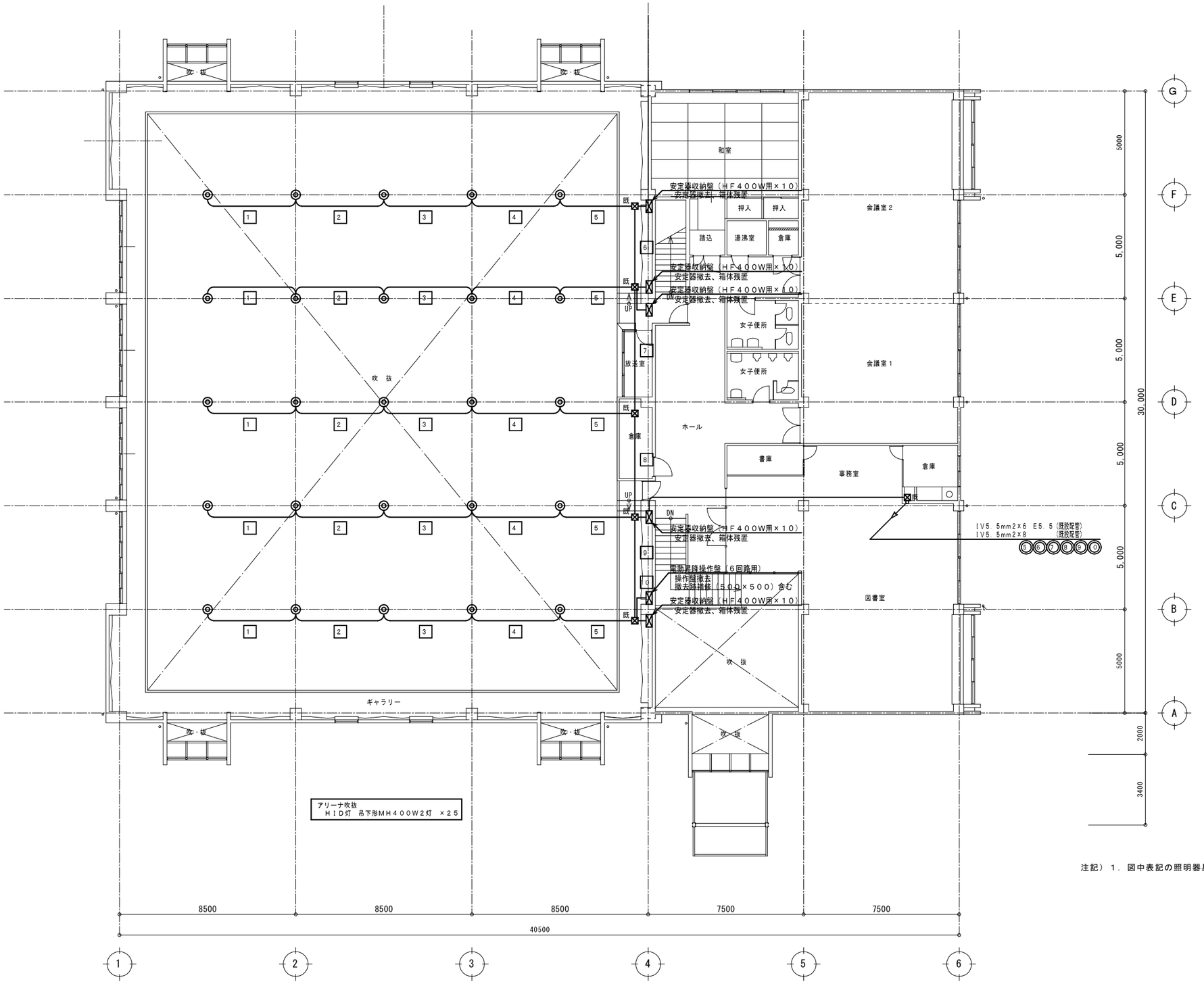

1	EM-EEF2.0mm-2C×2 EM-EEF2.0mm-3C　（コロガシ配線）
2	EM-EEF2.0mm-2C×4 EM-EEF2.0mm-3C　（コロガシ配線）
3	EM-EEF2.0mm-2C×6 EM-EEF2.0mm-3C　（コロガシ配線）
4	EM-EEF2.0mm-2C×9 EM-EEF2.0mm-3C　（コロガシ配線）
5	EM-EEF2.0mm-2C×11 EM-EEF2.0mm-3C　（コロガシ配線）
6	EM-EEF2.0mm　-3C　（コロガシ配線） IV　5.5mm2×2　E5.5（コロガシ配線）
7	EM-EEF2.0mm　-3C×2　（コロガシ配線） IV　5.5mm2×6　E5.5（コロガシ配線） EM-CE 5.5mm2-3C　（コロガシ配線） EM-EEF2.0mm　-2C×11　（コロガシ配線）
8	EM-EEF2.0mm-3C×3　（コロガシ配線） IV　5.5mm2×6　E5.5（コロガシ配線）
9	EM-EEF2.0mm　-3C×4　（コロガシ配線） EM-CE 5.5mm2-3C　（コロガシ配線） IV　5.5mm2×2　E5.5（コロガシ配線）
10	EM-CE 5.5mm2-3C　（E25） EM-EEF2.0mm　-3C×5　（E39）

注記）１．図中表記の照明器具、配線器具、及びケーブルを撤去とする。

２階平面図　1/100

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置照明改修電気設備工事		
図面名	電灯設備　２階平面図（改修前）		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	E-09
設 計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録　第１-2307-2710号 神谷　繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

《 松戸市建築工事提出書類等一覧表 》（2025.7）

１．工事名称　　松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置照明改修電気設備工事

２．工事場所　　松戸市高塚新田４２７番地

３．工　　期　　令和　　年　　月　　日　から　令和　８年　３月　１９日　まで

４．CADデータの貸与　　■有　　□無

※1.基準等にある「建」とは「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」を指す。
※2.基準等にある「電」とは「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」を指す。
※3.基準等にある「機」とは「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版」を指す。
※4.基準等にある「請負契約〇〇条」は「工事請負契約書」を指す。

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工事着工前に提出	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （受注登録工事カルテ受領書、受注登録データ） ※契約額が500万円以上（契約後10日以内に登録） 【契約後14日以内】	報告	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4 松戸市建設工事適正化指導要綱	
	■電気保安技術者通知書 （資格者証の写し） 【契約後14日以内】	承諾	1	建1.3.3 電1.3.2 機1.3.2	
	■施工体制台帳･下請業者選定通知書･施工体系図 【下請契約後14日以内に提出(下請契約がない場合不要)】	報告	2	請負契約第7条 建1.1.5 電1.1.5 機1.1.5 松戸市建設工事適正化指導要綱	代表者
	■実施工程表 ※建築・電気・機械などの関連工事工程も記載 【初回打合せ後速やかに】	承諾	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	■総合施工計画書 １．組織表(現場代理人、主任技術者、工事用電力設備の保安責任者など)、緊急連絡体制、仮設計画図 ２．工事概要、建物概要、予想される災害・公害対策、出入口の管理、危険箇所の点検方法、火災予防、養生・片付け、工事の保険、関係官公署その他の関係機関への届出等一覧表など 【初回打合せ後速やかに】	報告	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工事中に提出	■設計図書の照査報告書 【適宜】	報告	1	請負契約第19条	代表者
	■工種別施工計画書 ※資格者名簿・資格者証、使用資機材、使用材料・機材品質証明書などを添付	承諾	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	主任技術者 及び現場代理人
	■施工図等（施工図、製作図、カタログ等） ※施工図、製作図は主任・現場が全ての図面に記名	承諾	1	建1.2.3 電1.2.3 機1.2.3	主任技術者 及び現場代理人
	■発生材処理計画書 産廃業者と契約書の写し（単価記載） 産廃業者の許可書の写し 再資源利用（促進）計画書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 ※登録は契約額が100万円以上 【廃棄物搬出前】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	■月報（出来高・進捗表） 【月初め7日以内】	報告	1		
	□定例打合せ記録 【適宜】	報告	1		
	■詳細工程表（月間工程表） ※年末年始・GW・夏季等については、 安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載 【前月末日まで】	報告	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	□地業（既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭等）工事結果報告書	報告	1	建1.5.4	主任技術者 及び現場代理人
	■試験結果報告書	報告	1	建1.4.5 建1.5.6 電1.4.5 電1.5.4 機1.4.6 機1.5.5	主任技術者 及び現場代理人
	□発生土処理報告書	報告	1		
	■発生材処理報告書 産廃業者ﾏﾆﾌｪｽﾄの写し（E票） 再資源利用（促進）実施書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 【処分後】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□出来高検査 １出来高検査願 ２出来高報告書	報告	1	請負契約第39条	
	□現場休止届（年末年始・GW・夏季等） ※安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載	報告	1		

	摘　要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
完成後に提出	■関係官公署その他の関係機関への届出等 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■しゅん工届 【工事完了後速やかに】		1	建1.6.1 電1.6.1 機1.6.1	
	■自主検査記録（現場代理人以外の検査とする） 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■工事写真（建築工事写真撮影基準に準拠）			建1.2.4 電1.2.4 機1.2.4	代表者
	■１工事記録写真	写真帳	1		
	■２完成写真 【工事完了後速やかに】	写真帳	1		
	■完成図 ＰＤＦ，ＣＡＤデータ	ＣＤもしくはＤＶＤ	2	建1.7.2 電1.7.2 機1.7.2	
	■電子納品 電子媒体 電子媒体納品書	ＣＤもしくはＤＶＤ	2 1	※松戸市建築事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）	
	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （竣工登録工事カルテ受領書、竣工登録データ） ※500万以上	報告書	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4	
	■引渡し関係 ■１予備品等引渡通知書（リスト共） □２キーボックス		3		
	□防水工事に関する保証書 各種防水仕様による保証書（特記仕様による） 元請業者、製造業者及び防水施工業者の連名	保証書	3		
	■保全に関する資料 ■１建築物等の利用に関する説明書 ■２保守に関する説明書（機器取扱説明書を含む） ■３機器性能試験成績書 ■４官公署届出書類	原則、ＣＤもしくはＤＶＤ	2 2 1 1	建1.7.3 電1.7.3 機1.7.3	
	□５総合試運転報告書 □６総合試運転調整報告書		1 1	電1.7.3 機1.7.3	

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》電気設備工事編（2025.7）

１．工事名称　　松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置照明改修電気設備工事

２．工事場所　　松戸市高塚新田４２７番地

３．工　　期　　令和　　年　　月　　日　から　令和　８年　３月　１９日　まで

標　仕：公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版
改標仕：公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備　考
1	検査		
	■１　品質管理検査(必要に応じて)	標　仕１編1.3.4 改標仕１編1.3.4	
	■２　機材の検査(承諾済は除く)	標　仕１編1.4.4 改標仕１編1.4.5	
	■３　一工程の施工の確認及び報告による検査	標　仕１編1.5.2 改標仕１編1.6.3	
	■４　監督職員の指示による検査	標　仕１編1.5.3 改標仕１編1.6.4	
2	立会い		
	■１　監督職員の指示による立会い	標　仕１編1.5.6 改標仕１編1.6.7	
	■２　照明器具の取付け	標　仕２編2.18.1	
	■３　電線・ケーブル相互の接続及び端末処理	標　仕２編2.18.1等	
	■４　同上接続部の絶縁処理	標　仕２編2.18.1等	
	□５　接地線の構造体への接続	標　仕２編2.18.1等	
	■６　金属管、合成樹脂管、ケーブルラック、金属製可とう電線管等のふ設	標　仕２編2.18.1等	
	□７　壁埋込盤類キャビネットの取付け	標　仕２編2.18.1等	
	■８　主要機器及び盤類の設置	標　仕２編2.18.1等	
	■９　防火区画貫通部の耐火処理及び外壁貫通部の防水処理	標　仕２編2.18.1等	
	■10　接地極の埋設	標　仕２編2.18.1等	
	□11　電柱の建柱位置及び建柱	標　仕２編2.18.1等	
	■12　地中電線路のふ設	標　仕２編2.18.1等	
	□13　現場打マンホール、ハンドホールの配筋等	標　仕２編2.18.1等	
	□14　総合調整	標　仕２編2.18.1等	
	■15　電線・ケーブルのふ設	標　仕３編2.3.1 等	
	■16　電線・ケーブルの機器への接続	標　仕３編2.3.1 等	
	□17　基礎の位置、地業、配筋等	標　仕３編2.3.1 等	
	□18　基礎ボルトの位置及び取付け	標　仕３編2.3.1 等	
	□19　UTPケーブルの成端	標　仕６編2.28.1等	
	□20　収納架の固定	標　仕６編2.28.1等	
	■21　照明器具、主要機器及び盤類の取外し	改標仕２編2.19.1	
	■22　分電盤、制御盤等の改造	改標仕２編2.19.1	
	□23　重量物の解体、搬入、搬出組立て	改標仕２編2.19.1等	
	■24　事前確認及び停復電操作	改標仕３編2.4.1 等	
	■25　既設電線・ケーブルの切断	改標仕３編2.4.1 等	